

株式会社 建吉組 行動計画

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮でき、また、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年10月～ 担当者による社内研修
- 令和5年 2月～ 制度に関する文書を作成し社員に配布

目標2：育児と仕事の両立をしやすい環境作りのため、時間外労働の削減を行う。

<対策>

- 令和4年 7月～ 安全衛生委員会にて実態把握
- 令和4年10月～ 研修内容の検討
- 令和5年度～ 研修の実施

目標3：男性社員の育児休暇取得に向けての制度の周知及び環境づくりを行う。

<対策>

- 令和4年 8月～ 制度理解のため、社内研修の実施
- 令和4年 11月～ 両立支援の理解促進のため文書等で全社員へ周知
- 令和5年度～ 該当者発生時に、本人及び上司等関係者へ取得を働きかけ面談及びヒアリングを行う